

# 令和5年度税制改正要望事項一覧

【文部科学省】

(単位:百万円)

項 目 名 (税 目)		平年度の 減収見込額	制度自体 の減収額	改正 増減収額
<b>単独要望の事項</b>				
1	新設・ <b>拡充</b> ・延長	高等学校等就学支援金制度の見直しに伴う税制上の所要の措置【所得税、国税徴収法】	—	—
2	<b>新設</b> ・拡充・延長	(独)大学改革支援・学位授与機構の業務の追加に伴う税制上の所要の措置【所得税、法人税、相続税、消費税、印紙税、登録免許税】	—	—
3	<b>新設</b> ・拡充・延長	(国研)量子科学技術研究開発機構の業務の追加に伴う税制上の所要の措置【所得税、法人税、消費税、印紙税、登録免許税】	—	—
小計		—	—	—
<b>共同要望で主管省庁となる事項</b>				
4	新設・ <b>拡充</b> ・延長	教育資金一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置の拡充(金融庁との共同要望)【贈与税】	精査中	▲32,000
5	<b>新設</b> ・拡充・延長	日米宇宙協力に関する枠組協定(仮称)に基づく物品等の輸入に伴う税制上の所要の措置(外務省との共同要望)【消費税】	▲491	—
小計		▲491	▲32,000	—
<b>共同要望で主管省庁ではない事項</b>				
6	新設・ <b>拡充</b> ・延長	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長(経済産業省、内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省、復興庁との共同要望)【所得税、法人税】	精査中	▲505,300
7	新設・ <b>拡充</b> ・延長	出産費及び家族出産費の支給額の見直しに伴う税制上の所要の措置(厚生労働省、総務省、財務省との共同要望)【所得税、国税徴収法】	—	—
8	<b>新設</b> ・拡充・延長	退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の撤廃又は課税停止措置の延長(厚生労働省、総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、金融庁との共同要望)【法人税】	—	—
9	<b>新設</b> ・拡充・延長	福島国際研究教育機構に係る税制上の所要の措置(復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省との共同要望)【所得税、法人税、消費税、印紙税、登録免許税】	▲510.7	—
10	<b>新設</b> ・拡充・延長	福島国際研究教育機構への寄附に係る税制措置(復興庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省との共同要望)【所得税、法人税、相続税】	▲1.2	—
小計		▲511.9	▲505,300	▲24,000
合 計		平年度の 減収見込額 ▲1,002.9	制度自体 の減収額 ▲537,300	改正 増減収額 ▲24,000